

畜産クラスター 情報交換会報告書

平成28年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(全国推進事業)

平成29年3月

公益社団法人中央畜産会

はしがき

我が国の畜産は、飼料価格の高騰等に伴う収益性の悪化等により経営戸数や家畜飼養頭数の減少等生産基盤の弱体化が懸念されています。しかし、土地条件等限られた資源を活用せざるを得ない我が国の畜産経営において、個々の畜産経営に対する経営対策だけでは、安価な輸入畜産物との競争力強化や農業従事者の高齢化対策、担い手確保対策等を強力に進めていくことには限界があります。個人では対応の難しい課題であっても、関連する人々・産業が連携し合うことで個々の資源・ノウハウを結集させ地域が一丸となることで、解決策への道が開けます。

このような状況下、国では「畜産経営を核に、行政、畜産関連組織・産業、地域住民等が結集し、地域ぐるみで畜産の収益力向上を図る体制（畜産クラスター）」の構築により、地域の畜産生産基盤の強化を推進するための施策を推進しています。

公益社団法人中央畜産会ではこの一環として、畜産クラスターの全国的な普及推進のための事業を実施しています。平成28年度は、いわゆる畜産クラスター事業を活用して施設整備及び機械導入を行った地域のクラスター協議会関係者を参考して情報交換会を開催しました。ここでは、これまでの活動内容を報告するとともに、取組上の課題やその解決策、今後の取組みについて情報交換を行い、各協議会の今後の活動の参考としていただきました。この資料はこの情報交換会の成果を参考していただけなかった他の畜産クラスターの参考資料とするため、本報告書にとりまとめたものです。

この資料が各地域の畜産クラスター協議会の取組み等の参考となれば幸いに存じます。

平成29年3月
公益社団法人中央畜産会

目 次

1	畜産クラスター情報交換会の趣旨及び概要 -----	1
2	畜産クラスター情報交換会の報告 -----	2
3	畜産クラスター協議会 事前レポート及び取組概要（ポンチ絵）-----	7

参考

1	平成 28 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）に係る畜産クラスター情報交換会 次第 -----	95
2	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）に係る畜産クラスター情報交換会開催要領 -----	96
3	事前課題レポート -----	97

平成28年度畜産クラスター情報交換会の趣旨と概要

I 趣 旨

全国の畜産クラスターの取組みを行っている先進事例の関係者を参考して情報交換会を開催し、これまでの取組みの課題やその解決策や今後の取組み等を中心に情報交換を行い、各協議会の今後につなげるとともに、資料をとりまとめ他の畜産クラスター協議会の参考資料に資する。

II 概 要

第1部 分科会

1) グループ割

- A 新規就農、担い手育成、労働負担の軽減（13 協議会）
- B 飼養規模の拡大、飼養管理の改善（15 協議会）
- C 自給飼料利用の拡大（15 協議会）

2) 各分科会での情報交換

- A 畜産クラスター協議会の目標
- B 目標達成に向けた取組内容（最も重点的に取り組んでいる内容）
- C 取組内容に関する問題点や解決策
- D 目標達成度（実態）を把握するための仕組み・体制（今後必要と考えられる仕組みや体制）

第2部 全体討議

- 1) 各分科会の内容報告
- 2) 意見交換

畜産クラスター情報交換会の内容

本情報交換会は 47 都道府県に募集をかけ、22 県 34 協議会 43 名の畜産クラスター協議会事務局からの出席があった。

第 1 部は、事前に提出していただいたレポート、畜産クラスター計画等に基づき、3 グループに分けて分科会での情報交換を実施した。A グループは新規就農、担い手育成、労働負担の軽減を主な取組内容としている 13 協議会、B グループは飼養規模の拡大、飼養管理の改善を主な取組内容としている 15 協議会、C グループは自給飼料利用の拡大を主な取組内容としている 15 協議会であった。同協議会から 2 名以上参加している場合は、畜産クラスター計画に基づき、異なるグループへ割り振った。事前レポート及びポンチ絵の資料に基づき、個々の畜産クラスター協議会の目標や取組内容、取組内容に関する問題点や解決策、目標達成度(実態)を把握するための仕組み等を報告し、議論した。

第 2 部は、今年度畜産クラスターコーディネーターに認定された者に各グループの代表者を依頼し、グループでの議論の内容を簡潔にまとめ、報告いただいた。その後、全体討議においては、効率的に意見交換を実施するため、3 グループの報告を踏まえて、事務局が進行する形で実施した。

I A グループ：新規就農、担い手育成、労働負担の軽減

本グループでは、新規就農者の確保と労働力削減の効果という 2 つのキーワードが議論のカギとなっていた。まず、新規就農者への確保においては、各種フェア等での呼び込みや農業高校等で出前講義や女性中心に出張授業の実施、農家の手伝いから興味を持つもらうようにする必要があるとの意見がでた。新規就農という点では、農業大学校等に入学した学生、特に後継者ではない学生をサポートすることや研修牧場を活用し、3 年間研修生として雇用し、給料を払うことで、就農しにくいという雰囲気を払拭することも必要となっている。

労働力削減の効果を可視化する方法については、作業の効率化になっているのかということを数値化することの難しさが露呈した。一番わかりやすく、だれもが簡単にできる方法として、日報をつけることであるが、記録をつけることだけに特化すると牛の観察を含むその他作業が疎かになるといった問題も生じるだろう。また、タイムカードという方法は、始業と終業がわかること、カードを機械に通すだけで打刻されるため、非常に簡単に

可視化することができるが、作業の内訳を反映させることが難しく、どの作業の効率化につながったのかということが不透明になってしまうことが問題であるとの意見もあった。さらに、作業した人から経営体や農協等へ作業内容と作業時間等をメールで送付し、記録にとどめるという電子機器を活用した作業効率の可視化について提案もあったが、デジタル機器に不慣れな高齢な生産者へどう対応するかという問題も解決していく必要性が表面化した。アナログか、デジタルかという記録方法については農家ごとに対応できるような方法を検討していくことが課題である。搾乳ロボットや餌寄せロボット等の省力化機械の導入やコントラクターによる飼料収穫の外部化により、経営者は体力温存することでき、家畜の観察や経営分析等、機械だけではできない作業に注力することができ、事故率の低減等による収益性向上にもつながると考えられる。作業の効率化が進むことにより、空いた時間で6次産業化に向けた取組みも開始することができ、経営の多角化による収益向上も見込まれる。しかし、畜種によっては制限がありうまくいかない場合もある。例えば、酪農においては、乳価が固定しているため、収益性を向上させるために肉用牛の種を付けたり、6次産業化に向け地域の食品製造業者等と協力して畜産物のブランド化したりする方法が必要となってくるという意見もあった。

II B グループ：飼養規模の拡大、飼養管理の改善

本グループでは、畜産クラスター計画の作成・修正、施設整備等における事務手続きという2つの項目について議論された。畜産クラスター計画の目標が立てづらいと言われているなかで、飼養規模の拡大は目標としても成果としても一番可視化しやすいものである。特に、成果目標について頭羽数で示している場合、農協や家畜保健衛生所等の巡回の際に確認することができ、適宜状況把握ができるという利点がある。年1回3月に成果検討会を実施する協議会も多く、実態把握と問題解決策の検討が実施しやすい。

飼養管理の改善においては、空き牛舎を活用した新規就農サポートや豚や鶏においては農場HACCPの取得、鳥インフルエンザ対策、排せつ物処理等、環境問題をクリアにすることが重要であるという意見が出た。

その他、事務手続きにおいては、県域で実施している場合、1人の担当者がすべて実施するため作業量が多く、事務処理能力の限界が改めて表面化された。また、市域や農協において施設整備事業における業者の入札のやり方がわからず、手探り状態になっていることが露呈した。入札の手順のみならず、入札単価の設定の方法が課題となっており、畜産

クラスター事業の理念の理解醸成だけではなく、実務レベルでの知識不足により作業が非効率になっていることがわかった。

III C グループ：自給飼料利用の拡大

本グループでは、自給飼料（牧草、WCS、飼料用米）の面積拡大の方法、耕種農家とのマッチング、飼料用米への補助金制度、畜産クラスター事業の導入状況の4つの柱で議論された。自給飼料規模拡大を主な取組内容としている協議会では、耕作放棄地や休耕田の解消を目的として開始した飼料用米の作付を開始したところも多かった。自給飼料の拡大において、近隣の耕種農家との連携は非常に重要であり、減反政策により米の作付が制限されてきた稻作農家は生産意欲が低下していた。畜産農家からの声かけにより飼料用作物の栽培に取組む耕種農家が増えた。基本的に飼料用米は、乾燥せずに糲のまま保存、給与できるという情報が地域内で広がり、徐々に自給飼料拡大の取組みに賛同する耕種農家が増え、作付面積の拡大につながったとの意見が多かった。

専用品種を作付することで多収穫を目指しているが、収穫量が増えることにより、保管場所の確保や保管方法における問題点が露呈し始めている。また、専用品種やWCS等利用者の知識の差異があるため、普及に時間がかかっているようにも思われた。さらに、長雨等の気候状況が悪い場合、またコントラクターとの日程調整が難しい場合は、収穫期を逃すことのつながり、収量低下につながり、コスト高になることもありうる。自給飼料生産において、畜産農家の作業効率化を図るためにコントラクターへの作業委託も重要なとなる。作業内容として、収穫や排せつ物処理、及び堆肥散布等である。

作業を分業することにより、コントラクターとのマッチングも必要となる。その際、契約書の作成についてどこまで協議会事務局が関与すべきなのかといった事務手続き上の問題が出ている協議会もあった。また、実務上ではコントラクターの縛張りを決め、作業の偏りが起きないように事務局がマッチングを行うことも必要になっており、面積拡大をしていく場合は、なるべく飛び地にならないように配慮している。

飼料用米等については、現在補助制度があるため、その事業がいつまで続くかということも自給飼料の拡大に影響するという意見で一致した。そのほか、近隣の食品製造業者から排出される食品残さを利用してエコフィード利用の促進、Non-GMOや有機飼料の利用により6次産業化やブランド化にも取組んでいる協議会も複数見られた。特に都市近郊の場合、観光客誘致も視野に入れて目標設定を実施しているところもあった。

本グループでは、機械リース事業、施設整備事業とともに順調に採択されている協議会が多く、目標達成に向けて順調に進んでいた。しかし、都市近郊で小規模に実施している協議会においては数値的目標を達成することが非常に難しく、制度が協議会に歩み寄ることも重要ではないかという意見もあった。

IV 全体討議

協議会を立ち上げる際、地域の設定が問題となったところも多く、県域、農協管轄区、市域で畜産クラスター協議会を運営しているところへ意見を求めた。県域では、範囲が広く事業が膨らみすぎてしまい困惑している状況が出てきている、乳量増産、飼養規模の拡大といった目標を立てやすく、成果目標も出しやすいため、総規模農家も手を上げやすい。一方で、ギガファームの参入もあり、関係団体との連携が難しい状況も生じている。特に、県職員の人事異動もあるため不安が募ることが多く、事務局が把握できる規模、もしくは体制の確立が協議会存続に向けた現在の課題だという意見があった。一方、市域の場合、それぞれの生産者の状況や地域の課題を把握することは可能であるが、事務処理等担当者に作業時間が集中し、協議会の事務局の約7割を担っている農協と自治体の体制を見直す時期にも来ている。そのため、範囲が狭くても、生産者に対してきめ細やかな対応が難しくなってきている現状があり、協議会の規模をどのように設定するかが大きなポイントであることが指摘された。

畜産クラスター協議会 事前レポート及び取組概要（ポンチ絵）

	所属協議会	ページ	A	B	C
1 北海道	道東あさひ畜産クラスター協議会	9	●		●
2 岩手県	岩中酪滝沢・玉山地区畜産クラスター協議会	14		●	
3	花巻市畜産振興クラスター協議会	16		●	●
4	岩手ふるさと畜産クラスター協議会	21	●		●
5 宮城県	蔵王36畜産クラスター協議会	23	●		
6	みやぎの酪農協畜産クラスター協議会	26	●		
7	J A栗っこ畜産クラスター協議会	28	●	●	
8 山形県	天童地区国産飼料クラスター協議会	30			●
9 茨城県	瑞穂鯉渕産学連携協議会	32	●		●
10	大子町和牛繁殖活性化クラスター協議会	34		●	
11 栃木県	酪農とちぎクラスター協議会	36	●		
12	栃酪生産基盤対策クラスター協議会	39	●		
13 群馬県	前橋S P F豚生産クラスター協議会	41	●	●	●
14 千葉県	佐倉市畜産クラスター協議会	43			●
15 神奈川県	鶴合戦クラスター協議会	46	●		
16 新潟県	新潟市南区畜産クラスター協議会	47	●	●	
17 石川県	石川県畜産クラスター協議会	50		●	
18 愛知県	武豊町畜産クラスター協議会	52		●	
19	空き牛舎有効活用推進協議会	54	●		
20 大阪府	堺酪農活性化協議会	56		●	
21	大阪府酪農振興協議会	58		●	
22 兵庫県	飼料米生産活用協議会	60			●
23	加古川但馬牛クラスター協議会	62		●	
24 広島県	広島県酪農収益強化対策協議会	64			●
25 山口県	山口ぐりーんねっと協議会	67			●
26	長門大津畜産振興協議会	70		●	
27 徳島県	徳島県東部地域儲かる酪農経営協議会	72			●
28	美馬牛畜産クラスター協議会	74			●
29 香川県	香川地域高品質牛乳生産協議会	76			●
30	オリーブ豚クラスター協議会	78		●	
31 愛媛県	愛媛県酪農振興クラスター協議会	81			●
32 佐賀県	さが酪農クラスター協議会	83			●
33 大分県	大分県酪農クラスター協議会	85		●	
34 鹿児島県	マルイクラスター協議会	90	●	●	

参考

平成 28 年度畜産・酪農収益力整備等特別対策事業（全国推進事業）

畜産クラスター情報交換会

次 第

開催期日：平成 29 年 2 月 21 日(火)

開催場所：機械振興会館 6 階 6-66

(東京都港区芝公園 3-5-8)

13:00～ 開場

13:30～13:40 開会

第 1 部 分科会

13:40～15:10 各分科会での情報交換

- ・畜産クラスター協議会の目標
- ・目標達成に向けた取組内容
(最も重点的に取り組んでいる内容)
- ・取組内容に関する問題点や解決策
- ・目標達成度（実態）を把握するための仕組み・体制
(今後必要と考えられる仕組みや体制)

15:10～15:30 休憩 - レイアウト替え -

第 2 部 全体討議

15:30～16:20 全体討議による情報交換

- ・各分科会の内容報告
- ・意見交換

16:30 閉会

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）に係る畜産クラスター情報交換会開催要領

平成29年1月20日付け28年度発中畜第2285号

1 趣旨

公益社団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）は、全国の畜産クラスターの取組みを行っている先進事例の関係者を参考して情報交換会を開催し、これまでの取組みの課題やその解決策や今後の取組み等を中心に情報交換を行い、各協議会の今後につなげるとともに、資料をとりまとめ他の畜産クラスター協議会の参考資料に資する。

2 日程と対象者

日 時：平成29年2月21日(火)13:30～16:30

場 所：機械振興会館 6階 6-66（東京都港区芝公園3-5-8）

対象者：平成28年度までに補助を受けた者で、できれば施設整備事業に携わった者

人 数：各県下の協議会事務局2名以内（同じ協議会から2名でも可）

3 内容

これまでの活動の概要を報告するとともに、取組み上の課題やその解決策、今後の取組み等を中心に情報交換を行い、各協議会の今後につなげるとともに、他協議会の参考資料として取りまとめる。

4 申込時に必要書類等

(1) 平成29年2月8日(水)必着で提出していただきたいもの

ア 畜産クラスター情報交換会申込書（別紙1）

イ 畜産クラスター情報交換会旅行行程（別紙2）（旅費の支給が必要な方のみ提出）

(2) 平成29年2月14日(火)必着で提出していただきたいもの

ア 事前レポート（別紙3）

イ 畜産クラスター協議会のポンチ絵

ウ 畜産クラスター計画

5 情報交換会に係る費用負担

本セミナー受講に係る旅費（日当含まず）の経費については、本会旅費規程に基づき負担する。

別紙3 平成29年2月14日(火)締切

協議会名：_____
氏名：_____

畜産クラスター情報交換会に係る事前レポート

畜産クラスター情報交換会で使用する資料としますので、事前にご記入のうえ、平成29年2月14日(火)までにメールもしくはFAXにてご提出ください。記入方法については、作文形式でも、箇条書き形式でも構いませんが、なるべく具体的に列挙してください。

=====以下、事前課題レポート=====

- 1 以下の選択肢より協議会として取り組んでいる内容すべてに○印をつけ、最も重点的に取り組んでいる内容について具体的に書いてください。

《選択肢》

- ①新規就農の確保 ②担い手の育成 ③労働負担の軽減 ④飼養規模の拡大、飼養管理の改善 ⑤自給飼料利用の拡大 ⑥畜産環境問題への対応

《最も重点的に取り組んでいる内容》 番号：_____

2 1で記載していただいた取組内容に関する問題点や解決方法を書いてください。

3 平成26年度、27年度の目標達成度はどのようにになっていますか。事務局がどこまで把握できていますか。協議会の目標、実態把握の状況、課題分析結果等をわかる範囲で具体的に書いてください。

